

6. 参考資料

(1) 諸外国の参考事例

影響調査は、海外におけるジェンダー影響評価 (Gender Impact Assessment) 、ジェンダーに基づく分析 (Gender-based Analysis) などと呼ばれるものとほぼ重なる概念であり、参考となる事例が少なくない。特に調査分析結果を広く社会で共有するための方法や NGO 等の第三者的な機関が政府の施策に対して意見やコメントをすることについて参考となる海外の事例をまとめた。

カナダ ジェンダーに基づく分析(Gender-based Analysis)

カナダ女性の地位省によるジェンダーに基づく分析は、男女共同参画の視点を施策分析及び策定過程に組み込むことを目的としている。政策立案・企画過程を8段階に抽象化し、段階ごとに質問形式で一般的な検討内容に加え、男女共同参画の視点から考慮すべき点をまとめている。

政策策定過程8段階		一般的な質問の例	ジェンダーの視点から考慮すべき点の例
1段階	課題を明確にする。	<ul style="list-style-type: none"> 政策課題は何か。 なぜ政策課題なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 政策課題を明らかにする過程に女性と男性が参加している。 現在女性と男性が行政サービスを等しく享受しているか否か把握する。
2段階	期待される成果を明確にする。	<ul style="list-style-type: none"> 施策の期待される成果は何か。 期待される成果の指標は何か。 期待される成果に寄与する要因あるいは阻害する要因は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> 施策の期待される効果について女性と男性の視点、状況、ニーズ等を考慮する。 現在の男女の不平等な状況を解消すること等を成果に含める。 性に起因する要因 (職場のセクシャルハラスメント、育児整備の不足など) 等が期待される成果にどのように関係するか考慮する。
3段階	調査すべき情報内容を明確にする。	<ul style="list-style-type: none"> 問題についてどのようなことを調査すべきか。 どのような情報源を活用できるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査課題を検討する際に、女性団体や専門家が積極的に参加できるようにする。 調査では性別にデータを把握する。 既存のデータからは包括的な情報を得ることが難しい場合に、NGO からも情報も活用する。
4段階	調査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 調査分析より何 (費用・便益、社会的な影響等) を明らかにするか。 調査内容及び誰がそれを決定するか。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査内容の設計においてはジェンダーを分析手法として組み入れる。 調査においては、女性及び男性が実際に必要としているニーズについても把握する。
5段階	施策の選択肢について分析と施策の策定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果からどのような施策の選択肢があるか。 期待される効果と各選択肢が直接的に関係しているか。 各選択肢の実施にあた 	<ul style="list-style-type: none"> 各選択肢がどのように女性と男性に影響するかを検討する。 各選択肢がどのように男女共同参画の促進や差別の解消に寄与するのか。 選択肢の策定に当たっては、女性と男性の意見を考慮する。

		ってどのような資源が必要か。	
6段階	提言する政策を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・提言する政策の決定に誰が関与するか。 ・提言する施策の根拠は何か。 ・提言する政策は意図しない成果が生じたり、法的、経済的、社会的、環境的な制約を受けないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画は政策を決定する上で重要な要素であることを認識する。 ・具体的な事業において男女の平等な参画に対して法的、経済的、社会的、文化的な制約が生じないように考慮する。 ・提言する施策が男女共同参画の視点を組み入れた方法で実施されるようにする。
7段階	提言する施策についての関係者と協議するあるいは理解を求める。	<ul style="list-style-type: none"> ・誰と協議するか。 ・どのようなメッセージを使って説明するか。 ・どのような手段で行うか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議あるいは理解を求める際に、女性と男性に対して行われるようにする。 ・政策におけるジェンダーの含意を強調する方法を考える。 ・説明に使う手段において、男女共同参画に配慮する。
8段階	調査分析内容の質を調査する。	<ul style="list-style-type: none"> ・政策分析が適切で効果的であったか否かが何から分かるのか。 ・誰が判断の基準を作るのか。 ・分析内容の質について誰に対して責任があるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査の全てに男女共同参画に考慮することを組み入れる。 ・それぞれの政策の選択肢のジェンダーへの含意及び提言した政策が男女共同参画を推進する理由を明確にする。 ・性別データや信頼のにおける情報と共に主張を具体的に示すようにする。

出典：「Gender-based Analysis: A Guide for Policy-Making (revised edition,1998)」、カナダ女性の地位庁、1998年

スウェーデン 3R方法(3R method)及びGERAC(Gender Equality-Review, Analysis, Conclusions)

男女共同参画省(Ministry for Gender Equality Affairs)が男女共同参画を推進するにまとめた手法から3R方法とGERACを紹介する。

(ア) 3R方法(3R method)

3Rとは参画(Representation)、資源(Resource)及び現状(Realia)であり、この3つの観点から女性と男性に与える影響の程度を分析する手法である。

参画の観点では、例えば、企業や組織の全てのレベルにおける女性と男性の人数等の調査から、決定過程においてジェンダーがどのような形であらわれるかといった事柄を把握する。具体的には例えば組織の幹部や企画部門等重要な部署に配置されている女性と男性の人数等を把握する。

資源の観点では、予算、スペース、時間などの資源が女性と男性にどのように分配されているかといった事柄を把握する。これにより組織の基幹部分にいかにより女性と男性が関与している、あるいは参加していない等が把握できる。具体的には、金融機関が女性と男性それぞれに融資している額の比較、車の販売員が女性客と男性客それぞれに割く時間の比較、女兒と男児が保育所で一日に過ごす場所の違いなどを把握する。

現状の観点では、女性と男性の参画状況や資源の分配状況の背景や理由を把握することにより、組織内の女性と男性の捉え方や規範などを把握する。これらを把握するためには、そ

の背景について分析し議論することに加え、外部専門家の知見の活用も有効である。

(イ) GERAC(Gender Equality-Review, Analysis, Conclusions)

GERAC は男女共同参画の状況を分析するための簡素化した調査手法で、5 事項についてジェンダーの視点から調査分析する。

ア．施策の対象者の明確化

施策の対象者、施策の便益の享受者がどのような人たちかを明らかにする。

イ．女性と男性で異なる状況・役割の把握

施策の対象者を明確にした上で、女性と男性それぞれが享受している資源や施策の便益などを把握する。

ウ．原因の明確化

イで明らかになった女性と男性のそれぞれの異なる資源や便益の享受の状況を生んでいる潜在的な原因や背景を把握する。

エ．対応策の検討

ア、イ、ウを踏まえて、対応策によりどのように男女共同参画を促進することになるのか、男女に同じ権利が保証されるのか、男女の機会が平等になるのかなど、対応策そのものにおける男女共同参画について分析する。

オ．対応策の実行可能性の検討

対応策の実施機関あるいは部署がどの程度男女共同参画を推進しながら対応策を実施できるか、あるいは施策の実施方法やプロセスをいかに変更することによってより男女共同参画の推進を図る結果を導けるか等、対応策の実行可能性を検討する。

(出典：「Just Progress Applying gender mainstreaming in Sweden」スウェーデン産業・雇用・通信省編集、2001 年)

英国 「2002 年度プレ予算報告書に対する応答」女性予算グループ(“Response to the 2002 Pre Budget Report” Women’s Budget Group)

女性予算グループ (Women’s Budget Group、以下 WBG という。) は学識者、NGO 等から成る独立した機関で、適切な経済政策を通して男女共同参画を促進することを目的としている。WBG は大臣レベル及び政府の担当者レベルと定期的に正式の会合を持ち、予算編成プロセスを含む広範囲の経済政策におけるジェンダー主流化に関する課題についての議論を行う。また、WBG はジェンダーと経済成長等についての報告書を財務省に提出したり、財務省等がジェンダー予算又はジェンダー分析を試験的に実施する際に、アドバイザーとして積極的に関与している。

「2002 年度プレ予算報告書に対する応答」では、マクロ経済の安定性、生産性の挑戦への対応、全ての人に雇用機会の増加、公平な社会形成、質の高い公共事業の提供といったテーマについて現状分析とジェンダーの視点からの提言をまとめている。以下、その中から事例を紹介する。

生産性の挑戦への対応

技術と訓練

WBG による分析結果

WBG は、就業を支援する研修・訓練の機会を改善するイニシアティブが政府によって出されたことは評価する。しかし、このイニシアティブによって女性のニーズが満たされること、特に家事や育児のためにあるいはパートタイム労働者であるために労働市場から遠ざかっている女性がこのイニシアティブの適用から排除されないことを願っている。女性

は特に再就職や労働時間の延長を希望している場合に、研修・訓練を受講する資金面の問題に直面することが明らかになった。

「現代の徒弟（見習い）」スキーム（Modern Apprenticeship Scheme）は若い女性と男性が等しくこのスキームにアクセスできることが重要である。また見習期間中に支払われる賃金がステレオタイプの性別役割分担や男女の賃金格差を拡大するようなことがあってはならない。例えば、伝統的に男性が主に就いていた設備保全といった業種が、伝統的に女性が主に就いていた保育関係の業種よりも高い賃金を支払われるべきではない。また、見習スキームでは、雇用主が徒弟を十分に監督し、学習のための有給休暇を提供することも重要である。

予算案が提示している訓練・研修の諸スキームは現在の経済状況で必要とされているレベルの研修等に達していないようである。

提言

- ・ 技術研修・訓練や教育は、既に労働市場にいる人たちばかりではなく、育児後に再就業して労働市場に戻ろうとする親たちに対しても提供されるべきである。
- ・ パートタイム労働者に対する研修・訓練へのアクセス向上を目的としたイニシアティブを策定すべきである。
- ・ 実施2年目である雇用主トレーニング指導（Employer Training Pilots）では、女性やパートタイム労働者も対象となっているかどうかについてモニタリングすべきである。
- ・ 近代の見習スキーム（Modern Apprenticeship Scheme）は女性と男性に等しい機会と賃金を確保すべきである。このスキームのモニタリングにも男女共同参画の視点を組み込むべきである。

全ての人に雇用機会の増加

育児

WBGによる分析結果

育児に係る税控除（Childcare Tax Credits）は、子どもに障害があったりあるいは親の就業時間が夜間や休日である場合に、登録した保育士を雇って子どもの家で世話をしてもらうことを支援するものである。しかし、保育サービスによって利益を受けるであろう子どもや、現在働いていないが働きたいと思っている母親、あるいは所得が中途半端な母親は、この税控除による支援を受けられない。

保育所の不足により保育所の費用が高くなっており、多くの母親は保育所の費用を負担できないことから、保育所の供給が需要に見合うようにすべきである。

保育に従事する労働人口が急速に増えない限り、保育所の不足は続くと考えられる。他の医療、教育、社会福祉分野はキャリアの構築が明確で、より良い賃金が保証されているが、保育関係の仕事は遅れをとっている。

提言

- ・ 軽度の病気のために保育所で子どもを預かってもらえないことに対応できるように、育児のための税控除（Childcare Tax Credits）においては、子どもの障害ないし病気等の定義を拡大することが必要である。
- ・ 保育所の増加と共に、保育所等へのアクセスが費用等の理由で困難な場合に対して、政府は育児に関する補助金を拡大すべきである。

公平な社会形成

年金

英国年金のレベル

WBGによる分析結果

英国の年金受給者は、他の多くの EU 諸国の年金受給者よりも高いリスクで貧困に直面している。また貧しい年金受給者の大多数は女性である。労働年金省の報告では、2000 年では独身高齢男性の 25% が貧困になりやすいのに比べ、独身高齢女性の 31% が貧困になりやすい。貧困になる可能性は民間の年金収入のない人に特に厳しく、女性の 3 分の 2 がこの場合に該当する。

提言

現在、WBG は基礎年金と収入の伸びを関係づけ、年齢に関係した加算分の引き上げを考慮することを政府と検討している。

(2) 女性の意見を集約するための手法事例

地方公共団体において女性の視点を重視する事業、施策の決定過程への女性の参加を促す事業等が既に実施されており、その活動は女性の意見を集約する手法の参考となる。

地方公共団体	概要
滋賀県	<p>男女共同参画実践モデル地域チャレンジ支援事業（実践モデル地域事業、地域連携推進事業）（平成 13 年から実施）</p> <p>目的 事業は 住民による男女共同参画社会づくりに向けての取組みにより、自治会運営や各種行事、慣行等についての見直しを行い、自治会活動の活性化を目指す、モデル自治体での様々な実践活動を通じて形成された、新しい地域運営や自治会運営の手法や取組みを、県内全域の自治会の主体的な取組みにつなげていくこと。</p> <p>活動内容 市町村がモデル地域（自治会・町内会・区）を指定し、地域住民が主体的に男女共同参画の取り組みにかかわる事業において、地域の課題を成人男女に対するアンケートを通して把握している。その結果、たとえば、ある地区では介護については配偶者にしてほしいと思っている人が男性 60% 以上、女性は 50% 強であり、男性にこの傾向が強いことや、更に男性だけでなく女性も行政へ参画すべきと考えている人は男性 77%、女性 56% であり、特に 60 代の男性では 90% に達している、また、祭礼への女性の参加について男性 70%、女性 30% 程度が賛成していること等が明らかになっている。</p>
神奈川県 横浜市	<p>女性の目で見たまちづくりアドバイザー事業（平成 2 年度から平成 14 年度まで実施）</p> <p>目的 女性の視点でのまちづくりと女性の地域・社会参画を促す。 アドバイザーは公募で選ばれる。任期は 1 年。</p> <p>第 1 期（平成 2 年度）の活動 「女性の目で見たまちづくり提案」を市民より公募し、188 名を任期 2 年の「まちづくりアドバイザー」に選定し、まちづくりアドバイザーより構成される研究会や分科会により出された提案や提言を各担当部局に配布し、予算化の検討を行い、事業化。</p> <p>第 2 期（平成 4 年度）以降の活動 行政部局内で、次年度以降の事業などの企画・立案を行うにあたって女性市民のアドバイスが欲しい部局を募り、所管部局がテーマを決定して、委嘱した女性アドバイザーから成るグループに提示。そのテーマに従って活動を行い、意見交換会、施設見学、担当局へのヒアリング活動等を行った後、提案集をとりま</p>

	<p>とめ、担当部局に配布し、事業化等を行った。施策の内容に反映されるものは6～7割に上る。</p> <p>事業の立案において、市民からの声を聴取する際には女性からの意見も聞くことが定着し、女性の目で見たまちづくりアドバイザー事業の目的を達成したことから、平成14年度をもって終了した。</p> <p>平成15年度からは、市民が市民に向けて男女共同参画に意識啓発するためのプログラムを企画・立案する事業を行う</p>
兵庫県 篠山市	<p><u>篠山市女性委員会</u> (平成11年から実施)</p> <p><u>目的</u> 女性の目から見たまちづくりについて調査・研究し、市政についての意見や提言を行う。委員は、篠山市女性委員会設置要綱により市広報で募集した20人以内を市長が委嘱する。任期は2年。</p> <p><u>第1期委員会</u> (平成11年7月から平成13年3月)</p> <p>19名が委員に選ばれ、定例会(毎月)・部会(随時、テーマは女性問題、福祉、教育、環境)の開催、講演会等を実施。平成12年3月に中間報告、平成13年3月に最終提言を市長に提出。</p> <p><u>第2期委員会</u> (平成13年6月から15年3月)</p> <p>15名が委員に選ばれ、定例会(毎月)・部会(随時、テーマは行政(環境含む)、教育、福祉)の開催、講演会等を実施。行政・環境部会では、主に市政・環境に関する研究活動を行い、中間報告では政策決定の場への女性の登用や循環型まちづくり等について提言を行う。教育部会では子供のための相談窓口である「こどもオンブズパーソン」についての研究、子供たちへのアンケートを実施した。福祉部会では高齢者の介護問題を中心にミニサロンへの訪問や現状把握に取り組み。グループホームの研究も行う。平成14年3月に中間報告、平成15年3月に最終報告を市長に提出。</p> <p>部会のテーマは委員によって決定される。15年度も引き続き実施する予定。</p>
島根県	<p><u>しまね女性提言事業「しまね女性塾」</u> (平成11年度から14年度まで実施)</p> <p><u>目的</u> 行政課題に対する学習・フィールドワークを通して、政策形成能力の向上を図る、女性の声を県政に反映できるよう成果を知事に提言する。塾生は、公募で選ばれる。任期は1年。</p> <p>塾生それぞれの感性、体験、学習に基づく問題認識を塾生間で共有し、関心対象やテーマ毎にグループ分けを行い、提言をまとめるための基本的知識の習得や課題に関する研修や視察、フィールドワークを通して見識を深め、具体的な政策提言をとりまとめ、関係部長を招いて報告会を開催。</p> <p><u>各年度のテーマ</u></p> <p>平成11年度 生活者の視点を大切にしたいまちづくり (塾生9人)</p> <p>平成12年度 少子化問題 (塾生:11人)</p> <p>平成13年度 農村漁村における男女共同参画の推進 (塾生4人)</p> <p>平成14年度 ごみ問題</p>
福岡県 北九州市	<p><u>北九州ミズ21委員会</u> (昭和62年から実施)</p> <p><u>目的</u> 女性の視点を市政に反映させるために意見・提言を行う</p> <p>委員は公募で選ばれる。任期は2年。</p> <p>第7期(平成12年4月～平成14年3月)委員会の活動概要</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・「これまでの100年を踏まえた、これからの100年のまちづくり」について調査研究の実施。 ・北九州市は平成12年8月に付議案件（「(仮称)こどもの館」における子どもホール等の効率的な活用について、市民に開かれた消防署について、新しい視点からの高齢者の能力活用について、環境教育のあり方について)を諮問し、委員会は平成13年2月、北九州市に答申。 <p><u>第8期(平成14年4月～平成16年3月)委員会の活動概要</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民生活を豊かに変えるIT」について調査研究を実施中
--	---